

The Proposal of a Collaborative Lesson Model by
Coordinated School Subjects in a Teacher
Training\Course : Through the Subject
Practice in Coordinated Art and Home Economics
Education

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2021-01-04 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 高橋, 智子, 村上, 陽子 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.14945/00027854

学校教員養成課程における教科連携に関する授業科目の具現化

ー図画工作科・家庭科における連携授業を通してー

The Proposal of a Collaborative Lesson Model by Coordinated School Subjects in a Teacher Training Course : Through the Subject Practice in Coordinated Art and Home Economics Education

高橋 智子¹, 村上 陽子²

Tomoko TAKAHASHI and Yoko MURAKAMI

（令和 2 年 11 月 30 日受理）

ABSTRACT

This study is part of a research project being carried out since 2009 investigating trial teaching of coordinated school subjects in a teacher training course. In research reported in previous papers, a survey was carried out regarding lesson planning among university students, leading to the proposal of a collaborative lesson model, followed by implementation and evaluation. In this paper, we propose to a collaborative lesson model by coordinated school subjects in a teacher training course.

1. はじめに

近年、教員および教科間で連携した授業づくりが求められており、2008 年公示の小・中学校学習指導要領においてもその重要性が示されている（文部科学省, 2008a/2008b）。さらに、2017 年に告示された新小・中学校学習指導要領の総則においても、教科横断的な視点から教育課程の編成を図ることが示された（文部科学省, 2018a/2018b）。教科間の連携とは、学校教育の改善（授業の充実および活性化など）を目的として、教科間で相互理解を行いながら、情報交換・連携調整、相互補完、協働などの諸機能を発揮し、恒常的な協力関係を築く一連の過程であるといえる（佐藤, 2002）。こうした現状を受け、小・中学校においても、総合的な学習の時間や教科の授業において、教科間の連携による実践が蓄積されてきた。ただし、こうした実践が行われているものの研究論文としての報告が少ない。また、教科間の連携においては課題も多くあり、静岡市内の中学校技術・家庭の担当教員について、教科連携の状況を調査したところ、①連携はほとんど行われていないこと、②行われていても、ある時間を共有して各教科の学習（大半は必修項目）を行うことを「連携」と称していること、③その授業内容については、互いの教科内容には関与しないことが明らかとなっている（村上・寺田, 2008）。他の先行研究においても、教科連携については、小・中学校教育課程の表現領域における教科連携について、いくつか報告があるが（福井・太田, 1998 : 時得, 2009 : 飯島・久本, 2014）、小・中学校の教育課程の現状を考慮していない構想となっており、実施には課題があることが指摘されている。

¹ 美術教育系列

² 家政教育系列

図画工作科・美術科と家庭科の教科間においても同様の実態があり（小川・後藤，2012），教科連携による授業実践には多くの課題があることが明らかになっている。こうした現状を改善し，学校現場で求められている教科横断的な視点を持ち，授業づくりや教育課程の編成に取り組むことのできる教員育成の手立てとしては，学校教員養成段階と現場での研修などのアプローチが考えられる。本稿では，学校教員養成段階でのアプローチに焦点をあてる。

2. 本研究の目的と構想

本研究は，2009 年より取り組んでいる「学校教員養成課程における教科連携による授業実践に関する研究」の一部をなすものである。研究目的は，先述した現状を受け，学生の教科連携に関する資質・能力の育成を目指すことである。本稿で目指す教科連携の資質・能力とは，自教科の専門性を身につけた上で，教科連携の意義について学ぶことにより，自教科の特性を他教科と比較して考える多角的な視点を理解する力のことであり。研究の構想は①学生に対する意識調査，②連携モデルの提案，③連携モデルに基づく実践，④実践後の評価，⑤教科連携に関する授業科目の具現化となっている。本稿では，①～④の成果と課題をもとに，⑤について報告をする。

本稿では，まず，全国の教員養成系の大学がカリキュラムに教科連携をどう位置づけているのかを考察しその実態を明らかにする。次に，それを踏まえながら，著者らが継続的に取り組んできた教科連携の実践の成果と課題（著者ら，2010，2011，2012，2013，2014，2015，2016，2017）をもとに，教科横断的な視点を持ち，授業づくりや教育課程の編成に取り組むことのできる教員を育成するための手立てとして，シラバスとその活用方法の提案を行う。提案では，学校教員養成課程の既存カリキュラムに加えて，教科連携に関する授業科目をカリキュラム内に位置づけた。なお，本稿では，美術科と家庭科のモデルケースを示すものとする。この2教科としたのは，両教科とも，①学習内容が多岐に渡る，②授業時数が少ない，③中学校では一校または数校に1教員配置（免許外担当も含む）という状況にあり，現場で教科連携の在り方を検討することが難しい状況にあるからである。

3. 問題の所在

（1）先行研究の分析

教員を目指す大学生においては，社会と現場のニーズに応じて，教員として様々な資質・能力を身につけることが求められている。実際に，現場のニーズや研究者の考えを反映させ，教員養成段階において育成すべき教員としての資質・能力に関する到達目標や基準を明確にしようとする試みもある。別惣ら（2007・2009）は，大学卒業時に求められる教員としての実践的な資質・能力の内実を明らかにすることを目的として，4月の採用時当初に求められる実践的資質・能力について小学校教員を中心に調査し，その結果を手がかりにして卒業時まで育成すべき「小学校教員のスタンダード」およびそれに基づく「教育実習到達基準」の開発を行っている。当該研究では，62項目からなる11のスタンダードを作成すると共に，スタンダードごとに教育実習の到達目標の妥当性を検証している。こうしたスタンダードの作成は，教員養成段階において，学生の教員として育成すべき資質・能力を明確にするとともに，教員が授業を構想する際の重要な指標となる。このスタンダードの項目を詳しくみると，「連携・協働」に関する項目はあるものの，本研究で着目している教科連携や教科横断的な視点を持った教員育成

に関わる項目は含まれていない。この原因として、当該研究が 2007 年から 2009 年に実施されたものであり、近年、学校現場に求められている教科連携や教科横断的な視点の必要性が浸透していなかったためと推測される。

新学習指導要領（文部科学省，2018a／2018b）では、特定の教科における専門性の追求のみならず、教科連携や教科等横断的な視点などが小・中学校教員に求められている。そのため、今後、教員養成系の大学では、上記のスタンダードの視点に加えて、教科連携および教科横断的な視点を持つ教員の育成が必須の課題になると考えられる。さらに、教育職員免許法の改正に伴い、教員養成系の大学カリキュラムの見直しが行われている時期でもあり、現場で求められる資質・能力と関連させながら、授業科目の内容を検討していく必要があるといえよう。

（２）教科連携に関する大学カリキュラム（シラバス）の現状把握

１）方法

教科連携に関する授業科目の具体化を行うにあたり、教科連携に関する大学カリキュラム（シラバス）の現状把握とその傾向分析を行った。調査期間は、2017 年の 6 月から 7 月とし、対象は、国立大学の教員養成系の学部および大学院（60 校）の全ての授業科目であり、方法は HP に公開されているシラバス（平成 29 年度版）の分析とした。シラバスの抽出では、キーワード・全文検索を行った。キーワード・全文検索では、「教科連携」「合科」「他教科」「教科横断」を用いた。これらのキーワードが、シラバスに記載されている「授業の概要」や「授業目的・内容」「授業計画」「評価」「キーワード」などのいずれに表記されているかについても、あわせて調査した。なお、学外からシラバス検索が不可能な大学、および科目名などが公開されていない大学、シラバスをキーワード・全文検索できない大学については、調査対象から除外した^{註1)}。

２）結果および考察

各大学のシラバスに対して、全体を俯瞰すると授業概要・目標、内容、計画、評価などのすべての項目に教科連携や教科横断というキーワードが入っているものは見られなかった。また、上記のキーワードの記載がない大学が 20 校、記載がある大学が 30 校であった（表 1）。記載のあった 30 校のうち、特に「授業計画」に着目すると、4 校に関しては、「授業計画」での記載は見られず、残りの 26 校は「授業計画」での記載があった（表 2）。しかし、その記載については、「第〇回 教科連携について」といった記述が多かった。記載されている科目数は全部で 71 科目あり、授業実施の回数は全 108 回であった。1 科目あたりの平均実施回数は、1.52 回であった。さらに、実施回数の分布をみると、1 回が

表 1 教科連携に関するシラバスの分析

HP 分析の可否	キーワード記載の有無(校)	小計(校)	合計(校)
可	あり	30	60
	なし	20	
不可		10	

※検索したキーワードは「教科連携、合科、他教科、教科横断」である。
科目の目的、方法、授業内容(概要)、授業計画、評価など、いずれかに記載があったものを「あり」とした。

表 2 教科連携に関する授業計画の有無と実施回数

		授業計画の記載	
		あり	なし
学校数(校)		26	4
科目記載数	合計(科目)	71	
	平均(科目／校)	2.73	
1 科目あたりの実施回数(科目)	1回	52	
	2回	9	
	3回	6	
	4回	3	
	8回	1	
	合計	71	
実施回数	合計(回)	108	
	平均(回／科目)	1.52	

※授業計画における「教科連携、合科、他教科、教科横断」に関するキーワードの記載の有無と詳細について分析した。

73.2%, 2回が12.7%, 3回が8.5%, 4回が4.2%, 8回が1.4% (1科目のみ) であり, 大半が1回のみの実施であり, 十分な時間と内容がとられてないのが現状であることが明らかになった。

調査した大学のうち, 「授業計画」において, 1科目あたりの実施回数が最も多かったのは, 8回 (全15回) の実施であり, 1科目 (1校) のみであった^{註2)}。この1科目では, 自教科と他の教科教育の比較を通して, 小学校教員として自教科の教育目的や内容などを捉え直す力の育成を重視していた。方法としては, 連携する教科との共通のトピックスを設定し, 各教科の捉え方を比較したり, それをもとに自教科の捉え直しをしたりしていた。ただし, その内容は主となる教科以外に関わる教科が4教科であり, 各教科との連携に要する時間は各2時間のみであった。例えば, 国語科と社会科の共通のトピックスとして, 「メディアリテラシー教育」を設定し, 両教科の比較分析に1時間, 自教科を他教科的視点から提案するのに1時間を設定していた。また, 当該科目は同科目名で複数のクラスが開講されており, 複数の教員が授業を担当していた。このことから, 同じ科目名であったとしても授業担当者の考え方により, 「授業目的・内容」「授業計画」などが統一されていない現状があると考えられる。

加えて, 上記のデータを分析すると, 現在の大学カリキュラムにおいて, 教科連携を視野に入れた授業実践のほとんどが, 単発的にしか計画されていないという実態が明らかになった。つまり, 教科連携に関する授業科目の在り方については, 個々の教員の考え方や判断に委ねられているといえる。さらに, 教科連携に関して, シラバスに「授業計画」の記載があった大学において, その実施回数は1科目につき平均1.52回であり, 他大学においても十分な時間と内容がとられてないのが現状であることが明らかになった。

4. 教科連携に関する授業科目の提案

(1) 本学のカリキュラム体系 (2018年度入学生対象)

平成28年12月に出された中央教育審議会 (答申) において, 各学校には, 各教科等の教育内容を相互の関係で捉えることや教科横断的な視点で学校目標の達成に必要な教育内容を組織的に配列することなどが求められている。さらに, 小学校学習指導要領 (平成29年告示) の総則においても, 各教科の枠の中だけではなく, 教科等横断的な視点をもって, ねらいを具体化し, 他の教科等における指導との関連付けを図ることの重要性が示されている。つまり, これからの教員には, 教科等を越えた「カリキュラム・マネジメント」の実現等の資質・能力が求められている。

本学の教員養成課程においても, 学部改革の中で, 学び続ける教員の育成やこれからの時代に求められる新たな指導力の育成の重要性を掲げてきた。主体的・協働的な授業を実践できる教員の育成や教科横断的な視野と確かな教科指導力を有する教員の育成が求められている。他教科の学びに関する授業科目について, 本学の教育学部のカリキュラム体系 (2018年度入学生対象) を表したのが図1である。小学校教員免許取得のために必要な授業科目は多種多様あるが, 他教科について学ぶ科目は, 主に「教職に関する科目」と「教科に関する科目」の中に含有される。実際, 各教科の学びに関して設定されているのは, 「教職に関する科目」各1科目 (教科の指導法・必修) および「教科に関する科目」各1科目 (選択必修^{註3)}) のみである^{註3)}。ここでは, 各教科の専門的な知識や技能, 教材開発および研究の力, 授業づくりに関して学んでいる。しかし, それは各教科において, 単独で学ぶ形態になっている。つまり, 先に述べた教科

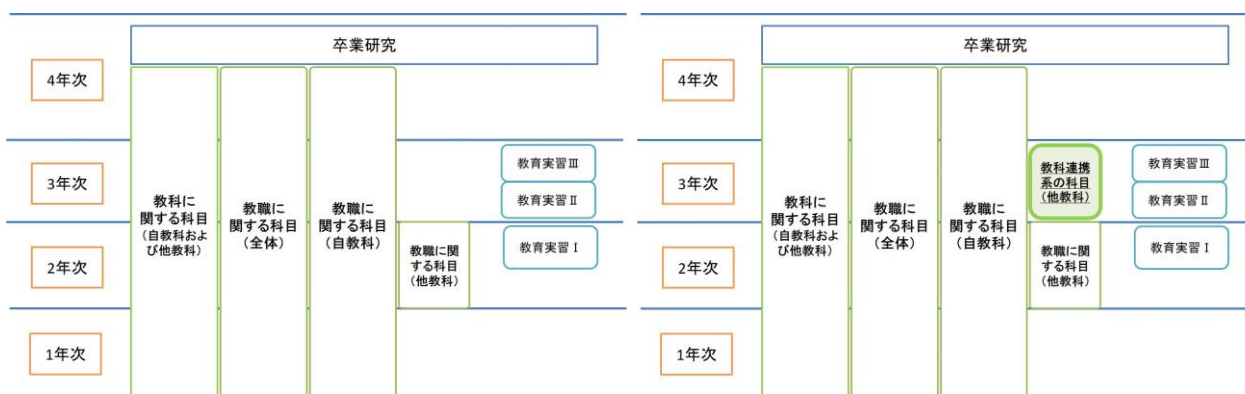


図1 本学(2018年度入学生対象)の教科及び教職に関する科目の体系

図2 提案する教科及び教職に関する科目の体系

等を越えた「カリキュラム・マネジメント」に関する資質・能力の育成に関する科目は、2018年度のカリキュラム体系においては設定されておらず、その育成ができない状態にあるといえる。実際に、本学を対象として、先の教科連携に関するシラバス調査を同年に行ったところ、教科連携に関する授業科目の開講は皆無であった。このことから、本学において、他教科を学ぶ授業科目および自教科を学ぶ授業科目のいずれにおいても、教科連携に関する授業科目が設置されていないのが現状であるといえる。

(2) 実践の成果と課題をもとに具現化したカリキュラム体系

著者らは、学校教員養成課程における教科連携の資質・能力の向上を目的として、美術科と家庭科との教科連携の実践に取り組んできた(著者ら、2010, 2011, 2012, 2013, 2014, 2015, 2016, 2017)。本研究の実践の成果をもとに、2018年度入学生を対象とした本学のカリキュラムを参考に具現化したカリキュラム体系が図2であり、教科連携に関する授業科目については、下線で示している。この授業科目の特徴は、2科目(通年4単位)であること、履修時期を教育実習と関連させていることである。

まず、2科目に設定した理由は、実践を通して、教科連携の資質・能力を身につけるためには「教職に関する学び」(教科連携の意義の理解)と「教科に関する学び」(自教科理解・他教科理解や専門性の追究)の両方が必要であることが明らかになったからである(著者ら、2014, 2015, 2016, 2017)。教科連携の資質・能力の育成および向上に求められる学習要素は、教科連携を行う各教科の学生について、①自・他教科理解のための実態把握、②自・他教科理解に基づいた授業案づくり、③学校現場のニーズに基づいた題材開発・研究および実践、④自・他教科の専門性のさらなる追究である(著者ら、2014, 2015, 2016, 2017)。この学びを段階的に定着させていくためには、最低2科目の設定が必要であり、本稿では「基礎編」と「発展編」として設定した。著者らの実践から、基礎編のみの学びでは、教科連携の資質・能力の育成および向上に差が生じるため、基礎編を経て、発展編の科目を設定した(著者ら、2015, 2017)。基礎編では上述した①②の内容を設定し、発展編では③④の内容を重点的に実施することとした。具体的な目的および内容等の特徴については、次項のシラバスの箇所で述べる。

次に、履修時期を教育実習Ⅰ・Ⅱの終了後に設定した。教育実習との関連をみると、教育実習Ⅰ(2年次11月)、および、教育実習Ⅱ(3年次5月)を経て、基礎編を実施する。その後、教育実習Ⅲ(3年次9月)を踏まえて、発展編(3年次10月～)を実施するという流れになっ

ている。その理由は、専門教科の必修科目および自・他教科の教職に関する科目（指導法など）を履修済みであることがあげられる。つまり、自・他教科の基礎知識や技能の獲得や授業づくりの基礎知識を学習済みであり、さらに教育実習Ⅰ・Ⅱ^{註4)}を経て、現場における授業づくりの意義や方法を理解しているからである。加えて、教科連携に関する授業科目での学びが、その後の教育実習Ⅲや教職実践演習、卒業研究に活用できるように学びの連続性を考慮した。

（３）教科連携に関する授業科目のシラバス

本項では、これまでの実践を通して明らかになった学習要素と本学のカリキュラム体系（2018年度入学生対象）を踏まえ、図画工作科と家庭科の教科連携に関する授業科目のシラバスを提案する。

１）目的

目的の特徴は、実践を踏まえた上で、学生に身につく力（図３・４）を基礎編と発展編に分け、段階的に整理した点である（著者ら、2014、2015、2016、2017）。基礎編と発展編で共通して育成するのは、自・他教科の授業づくりや教科連携に対する考え方および特性について「知る」「理解する」「気づく」「考える」力である。基礎編と発展編において、自・他教科に対する実態を捉え、その違いや違いが生まれる背景を理解すること、自・他教科の授業づくりや教科連携に対する考え方や特性に気づくことが重要となる。実際に、著者らが行った実践では、こうした学びの段階を整理することで、学生の他教科への先入観や誤った思い込みが払拭され、教科連携による授業づくりに対して考えを深めたり、教科連携に対する知識・視点を広げたり理解したりする姿がみられた（著者ら、2015）。

発展編で育成するのは、基礎編の学びをもとに、教科連携による題材や授業を「つくる」力であり、その過程で「学び合う」力や「深める」力であり、自・他教科の専門性や教科連携に対する考え方を「広げる」力である。こうした資質・能力の育成と向上により、自・他教科の違いや特性を認め合い、新たな教科連携の授業づくりの実践力を獲得していくといえる。

２）内容

内容の特徴は、①自・他教科理解のための実態把握、②自・他教科理解に基づいた授業案づくり、③学校現場のニーズに基づいた題材開発・研究および実践、④自・他教科の専門性のさらなる追究を目指すものである。基礎編の内容として①と②を設定し、発展編の内容としては①と②の学びを包括するとともに、③と④を重点的に設定した。

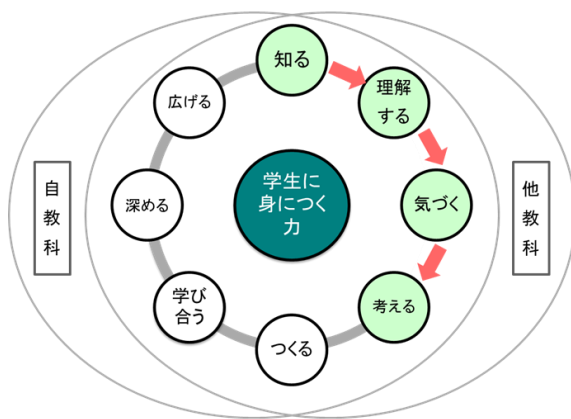


図3 基礎編のポイント

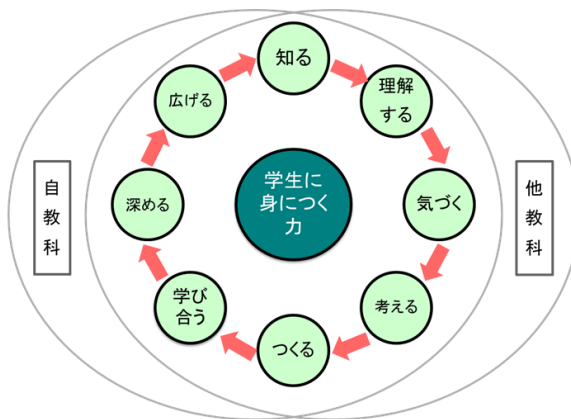


図4 発展編のポイント

基礎編では、自・他教科の実態把握と授業案作成に重点的に取り組む。授業づくりにおける自・他教科の教科性の実態把握のために、学生に対して授業づくりに関するアンケート調査の実施と分析を行う。本アンケートは、授業開始前に実施し、そのデータ分析を担当教員が授業開始前までに行う。その理由として、教科連携に対する意欲や考え方は、各教科によって異なることから（著者ら、2010, 2011）、学生の実態を把握することが重要であるからである。アンケートのデータを用いて、自・他教科の授業づくりや教科連携の傾向分析を、教員と学生でともにを行い、授業内で共有して、自他の実態を認識させる。これを踏まえて、両教科に共通した教材を用いた教材研究および授業構想に取り組み、自・他教科の教科性の相違点や共通点を理解し、授業づくりにおける教科連携の意義に気づいたり、理解を深めたりする。そして、その過程で、段階的に学びを積み重ねていくためには、学生が自他の変容を把握し、それを授業案づくりにいかしていくことが重要である。そのためには、常に評価シートを用いて、自己評価と他者評価を繰り返すことが必要である。

発展編では、学校現場とも連携し、体験的な学びの活動を意図的に取り入れる。ここで重要となるのが、自・他教科で共通の題材（素材などを含む）を設定し、「つくる」過程を意図的に設定することである（著者ら、2016, 2017）。その理由は、教科連携における「つくる」過程の導入により、題材研究において「構想→製作（制作）→評価」の過程や自・他教科の理解が繰り返され、目的達成のために他教科の視点を取り入れて改善していくといった教科連携の効果が見られたためである（著者ら、2016, 2017）。

発展編では学校現場との連携も視野に入れ、現場の子どものニーズにあった題材開発および研究に取り組むとともに、教科連携による授業づくりに取り組む。その過程において、教科連携による授業づくりの意義や方法について理解を深めていく。その際、各教科の専門性を学びあう場を設けることにより、教科連携に必要な自・他教科の知識や技能の習得や向上を目指す。石井（2015）は、思考を伴う表現活動には、必ず何らかの知識の習得や理解が伴い、知識も新しい知識と既習知識とをつなぐ能動的な思考なくしては獲得できないことや単なる活動主義では考える力が育たないことを指摘している。また、その解決のためには、知識の習得と考える力の育成とを結び付けて思考する重要性を示唆している。本研究の実践を通して、同様の傾向が分析されている（著者ら、2017）。

体験的な活動を導入することにより、教科連携の意義に対する深い理解や教科連携に不可欠な自教科理解・他教科理解の意識化、教科連携に対する消極性や意識の相違などの解消や教科連携に関する資質・能力の向上を目指す。

3) 方法

方法の特徴は3点ある。1つ目は、指導体制として教科連携に関わる複数教科の教員による指導体制をとることである。先述したシラバス分析の結果から、教科連携に関する講義は1名の教員によって単発的に実施されていることが大半であった。本科目（2科目）では、連携に関わる教員が複数で関わるのが特徴となる。その関わり方は、単なる役割分担としてオムニバス形式で講義を担当するのではなく、全講義において、全ての教員が参加する体制とする。教員に求められるのは、本科目の実施前に、連携する両教科の特性をあらかじめ理解しておくことである。具体的には、①教科連携の重要性の認識、②連携の本質（自・他教科理解、相互理解）の理解、③連携教科間共通のテーマ発見と関連活動の特徴の把握（共通点と相違点）、④連携教科間の核となる活動の設定、⑤実践である。そのためには、事前の打ち合わせなどを綿

密に行う必要がある。具体的には、各教科の目的や学習内容の理解などであり、そのために学習指導要領や各教科の教科書分析、学生の事前アンケートの分析などを行う必要がある。こうした教員側の事前の取り組みが、学生の指導や支援に大きく反映されることになるため、綿密な準備が必要となる（著者ら、2010, 2011, 2012, 2013, 2014, 2015, 2016, 2017）。

2つ目は、学習過程における評価の在り方である。実践を通して、授業過程における学生の学びに関して、自・他評価を繰り返すことが学生の学びに大きな影響を与えることが明らかになっている。活動や学生の実態に合わせて、評価シート（著者ら、2015）を独自に開発し、授業過程で単独もしくは組み合わせて活用することが重要である（著者ら、2016, 2017）。さらに、その結果を用いて、学生の学びに対する成果や課題をグラフやレーダーチャートなどにより視覚化し、理解を深めていくことが必要である（著者ら、2015）。

3つ目に、活動形態を段階的に「個の学び」「同教科グループの学び」「他教科混合グループの学び」へと発展させることである。段階的な活動形態の変化は、学生の学び方や教科連携に対する姿勢・意欲を大きく変容させることが示唆されている（著者ら、2014, 2015, 2016, 2017）。例えば、授業構想における学びの内容をみると、「個の学び」では、各教科の特徴や実態から問題意識を持ちつつ、自教科の特徴が前面に表れた構想となった。「同教科グループの学び」では、自教科の知識や技能がより反映された構想となり、専門性が深まった一方、自教科の専門性から脱却することなく限定的な構想に留まるという結果にもなった。「他教科混合グループの学び」では、教科間の違いを受容し理解することで新たな構想を生み、授業づくりや教科連携に対する知識や視点の広がりを獲得していったことから、こうした学習形態の発展が有効であるといえる。上記特徴を踏まえ、教科連携に関する授業科目（2科目）のシラバスを具現化したものが、表3と表4である。表3が基礎編、表4が発展編となっており、教科連携に関する資質・能力および授業づくりの力を向上させるための授業目標、内容、方法、評価などをシラバスとして具体的に示したものとなっている。

5. おわりに

本研究では、学校教員養成課程における、学生の教科連携の資質・能力の向上を目的として、図画工作科と家庭科の教科連携に関する授業科目の具現化について報告を行った。大学の授業において、各教科内での教科教育や教科専門が連携した授業の取り組みなども近年増えてきているが、教科をこえて連携を行い、学生の教員として必要な資質・能力の育成に取り組む事例はまだ少ない。教員養成段階においては、各教科において自教科における専門性を高め、授業づくりの資質・能力を育成することが第一の使命である。それに加え、教科連携を学ぶ機会を設けることで、各教科の授業づくりに対する相違や教科性を捉え直しつつ、自・他教科の授業づくりに対する視点を補完し合う力を身につけることが期待できる。先に述べたように、教科間の連携とは、学校教育の改善（授業の充実および活性化など）を目的として、教科間で相互理解を行いながら、情報交換・連携調整、相互補完、協働などの諸機能を発揮し、恒常的な協力関係を築く一連の過程である（佐藤、2002）。教員養成段階において、こうした力を学生に育成していくためには、他教科との連携による授業づくりを通して、授業づくりや教科連携に対する既存の価値観を打破し、新たな価値観を構築することが必要となる。これまで以上に、学生が授業に対する広い視点や考え方を養うとともに、自・他教科への再評価と専門性の新たな追究が期待される。著者らの取り組みは図画工作科と家庭科の連携に着目した研究であるとい

えるが、これらをさらに検証することで、別の教科への汎用性も期待できると考えられる。今後は図画工作科と家庭科の連携に加えて、本シラバスをベースに他教科への汎用性を試みていく予定である。

表 3 教科連携に関する授業科目 シラバス 1

授業科目名	図画工作科と家庭科の教科連携による授業づくり<基礎編>		
担当教員	教科連携に関わる複数教科の教員（美術科および家庭科）		
キーワード	自教科理解 他教科理解 教科連携 授業案づくり		
授業の到達目標	教科連携の意義や方法を理解し、教科連携による授業づくりに関する資質・能力を育成する。具体的には、授業づくりに対する自・他教科の教科性の相違点や共通点について①知る、②理解する、③気づく、④考えることができる。		
授業の概要	本講義では、布を用いた授業案づくりに取り組む。①自・他教科理解のための実態把握、②自・他教科理解に基づいた授業案づくりに取り組む。		
授業の計画 (評価の●は評価シートを用いることを示す)	内容	方法	評価
	第1回：オリエンテーション 授業の目的と内容の理解		●
	第2回：自・他教科の授業づくりに対する実態把握 および傾向分析	教員と学生による事前アンケート	●
	第3回：布の性質や用途、各教科での取り上げられ方の 共通点や相違点を理解する	教材（布）に関する調べ学習（文献、教科書など）および発表	●
	第4回：各自、布を用いた図画工作科と家庭科の授業 案を提案する（個人案①）	個人による授業構想と発表①	●
	第5回：個人案①の課題をもとに再度授業案を提案する （個人案②）	個人による授業構想と発表②	●
	第6回：布を用いた図画工作科と家庭科の授業案を提案する （同教科グループ案①）	同教科グループによる授業構想と発表①	●
	第7回：同教科グループ案①の課題をもとに再度授業案を提案する （同教科グループ案②）	同教科グループによる授業構想と発表②	●
	第8回：布を用いた図画工作科と家庭科の授業案を提案する （他教科混合グループ案①）	他教科混合グループによる授業構想と発表①	●
	第9回：他教科混合グループ案①の課題をもとに再度提案する （他教科混合グループ案②）	他教科混合グループによる授業構想と発表②	●
	第10回：他教科混合グループ案②の課題をもとに再度提案する （他教科混合グループ案③）	他教科混合グループによる授業構想と発表③	●
	第11回：他教科混合グループ案③の課題をもとに再度提案する （他教科混合グループ案④）	他教科混合グループによる授業構想と発表④	●
	第12回：他教科混合グループ案④の課題をもとに再度提案する （他教科混合グループ案⑤）	他教科混合グループによる授業構想と発表⑤	●
	第13回：個人、同教科グループ、他教科混合グループで提案した授業案の変遷を振り返り、その特徴や傾向を分析する①	教科連携および授業づくりの課題分析①	●
	第14回：個人、同教科グループ、他教科混合グループで提案した授業案の変遷を振り返り、その特徴や傾向を分析する②	教科連携および授業づくりの課題分析②	●
	第15回：教科連携の意義や方法を発表し、成果と課題と解決の手立てを検討する	発表⑥およびディスカッション	●
成績評価の方法	活動への意欲的な意欲および態度、評価シート、課題（指導案、ワークシート）など		

表 4 教科連携に関する授業科目 シラバス 2

授業科目名	図画工作科と家庭科の教科連携による授業づくり＜発展編＞		
担当教員	教科連携に関わる複数教科の教員（美術科および家庭科）		
キーワード	自教科理解 他教科理解 教科連携 題材開発および研究 授業づくり		
授業の到達目標	教科連携の意義や方法を理解し、教科連携による授業づくりに関する資質・能力を向上する。具体的には、基礎編での学びに加えて、①教科連携による題材や授業をつくる、②自・他教科を学び合い深める、自・他教科の専門性や教科連携に対する考え方を広げることができる。		
授業の概要	本講義では、題材として布を用いたトートバッグづくりに取り組む。①学校現場のニーズに基づいた題材開発・研究および実践、②自・他教科の専門性のさらなる追究に取り組む。		
授業の計画 (評価の●は評価シートを用いることを示す)	内容	方法	評価
	第1回：オリエンテーション 授業の目的と内容の理解および次回の課題提示		●
	第2回：教材（トートバッグ）に関する調べ学習および発表を行う	個人による調べ学習（文献調査および実物観察等）および発表	●
	第3回：自分の使いたいトートバッグのデザイン案を構想し、発表する（個人案①）。学校現場の子どもの実態把握および連携する授業の目的などの共有を行う。トートバッグに対する消費者のニーズを把握する。	学生：個人による題材構想と発表（個人案①） 現場教員：子どもの実態に関する発表および連携を行う授業目的の説明 大学教員：トートバッグに関する大学生の実態調査に関する発表	●
	第4回：生徒の実態を踏まえたトートバッグ案を構想し発表する（個人案②）	個人による題材構想と発表（個人案②）	●
	第5回：個人案②の課題をもとにトートバッグ案を提案する（同教科グループ案①）	同教科グループによる題材構想と発表①	●
	第6回：同教科グループ案①をもとにトートバッグ案を再度構想し発表する（同教科グループ案②）。学校現場の教員によるトートバッグの評価を行う（題材評価①）。	同教科グループによる題材構想と発表②、および、学校現場の教員による題材評価①	●
	第7回：同教科グループ案②をもとに他教科混合グループによるトートバッグの提案・製作と発表を行う（他教科混合グループ案①）	他教科混合グループによる題材製作①と発表①	●
	第8回：他教科混合グループ案①をもとに、互いの教科の知識・技能を補完し合う（学び合い①）	学生同士の学び合い①（他教科の知識および技能）	●
	第9回：学生同士の学び合い①と他教科混合グループ案①の課題をもとに再度トートバッグの提案、製作と発表を行う（他教科混合グループ案②）。さらに、学校現場の教員によるトートバッグの評価を行う（題材評価②）。	他教科混合グループによる題材製作②と発表②、および、学校現場の教員による題材評価②	●
	第10回：他教科混合グループ案②と現場教員による題材評価②をもとに互いの教科の知識・技能を補完し合う（学び合い②）。生徒への題材の提示方法を検討する（検討①）。	学生同士の学び合い②（他教科の知識および技能）	●
	第11回：学生の学び合い②と他教科混合グループ案②の課題をもとに再度トートバッグの提案、製作と発表を行う（他教科混合グループ案③）。さらに、学校現場の教員によるトートバッグの評価を行う（題材評価③）。	他教科混合グループによる題材製作③と発表③、および、学校現場の教員による題材評価③	●
	第12回：他教科混合グループ案③の課題と現場教員の題材評価③をもとに再度トートバッグの提案、製作と発表を行う（他教科混合グループ案④）。生徒への題材の提示方法を検討する（検討②）。	他教科混合グループによる題材製作④と発表④	●
	第13回：連携授業で指導と製作支援を行う	学校現場での実践と評価①	●
	第14回：連携授業で指導と製作支援を行う	学校現場での実践と評価②	●
	第15回：連携授業で指導と製作支援を行うとともに、教科連携の成果と課題を把握する	学校現場での実践と評価③	●
成績評価の方法	活動への意欲的な意欲および態度、評価シート、課題（指導案、参考作品、ワークシート、プレゼン資料）など		
備考	授業構想には、指導案作成および参考作品製作、ワークシート・教具作成などを含む。		

註

- 1) 秋田大学, 山形大学, 筑波大学, 宇都宮大学, 群馬大学, 東京大学, 名古屋大学, 京都教育大学, 奈良教育大学, 大分大学の10校
- 2) 東京学芸大学の「国語科研究」(選択・必修)
- 3) 小学校教員免許状(一種)取得のためには, 教職に関する科目については, 全教科の指導法(国語科, 社会科, 算数科, 理科, 生活科, 音楽科, 図画工作科, 家庭科, 体育科)9科目18単位が必修であり, 小学校教員免許状(二種)取得のためには, そのうち6科目12単位(音楽・図工・体育のうち2科目以上を含む)が必修となる。また, 教科に関する科目の場合, 一種では, 9科目18単位のうち, 4科目8単位が必修であり, 二種では2科目4単位が必修である。
- 4) 実習Ⅰ・Ⅱは, 卒業に必要な教員免許状授与の所要資格に関わる実習である。

参考・引用文献

- 1) 福井一・太田垣学(1998) 総合的表現教科としての「ミュージカル」, 奈良教育大学紀要(人文・社会), 47, 65-72
- 2) 佐藤晴雄(2002) 学校を変える 地域が変わる—相互参画による学校・家庭・地域連携の進め方—, 9-10, 教育出版株式会社
- 3) 別惣淳二・千駄忠至・長澤憲保・加藤久恵・渡邊隆信・上西一郎(2007) 卒業時に求められる教師の実践的資質能力の明確化—小学校教員養成スタンダードの開発—: 日本教育大学協会研究年報, 25, 95-108
- 4) 村上陽子・寺田拓也(2008) 中学校「技術・家庭」における連携の実態調査: 静岡市内公立中学校の場合, 静岡大学教育実践総合センター紀要, 16, 1-10
- 5) 文部科学省(2008a) 小学校学習指導要領解説総則編, 東洋館出版
- 6) 文部科学省(2008b) 中学校学習指導要領解説総則編, ぎょうせい
- 7) 時得紀子(2009) 総合表現型カリキュラムの実践への一考察, 兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科「教育実践論集11」, 155-166
- 8) 別惣淳二・渡邊隆信・加藤久恵・長澤憲保・上西一郎・中田高俊(2009) 小学校教員養成スタンダードに基づく実習到達基準の開発—4年間の教育実習科目における到達目標の体系化を目指して—: 日本教育大学協会研究年報, 27, 191-203
- 9) 高橋智子・村上陽子(2010) 学校教員養成課程における教科連携による授業実践の試み no. 1: 教科充実に対する大学生の意識調査, 静岡大学教育学部研究報告 教科教育学篇, 41, 211-218
- 10) 村上陽子・高橋智子(2011) 学校教員養成課程における教科連携による授業実践の試み no. 2: 美術科と家庭科の学生が考える教科充実に関する特徴とその顕在化, 静岡大学教育学部研究報告 教科教育学篇, 42, 221-235
- 11) 小川裕子・後藤あゆみ(2012) 中学校家庭科「布を用いた物の製作」の授業—家庭科と美術科における実態と教師の意識の比較を通して—, 静岡大学教育学部研究報告 教科教育学篇, 43, 179-190
- 12) 高橋智子・村上陽子(2012) 学校教員養成課程における教科連携による授業実践の試み no. 3: 教科連携における相互理解の方法に関する提案, 静岡大学教育学部研究報告 教科教育学篇, 43, 243-250

- 13) 村上陽子・高橋智子 (2013) 学校教員養成課程における教科連携による授業実践の試み no. 4: 連携モデルの提示を中心として, 静岡大学教育学部研究報告 教科教育学篇, 44, 119-146
- 14) 飯島淳, 久本綾 (2014) 小・中学校教育課程における表現活動に関する研究 (2) —ものづくり・音づくり・音楽づくりを連携した創造的表現活動の試み—, 千葉大学大学院人文社会科学部研究科研究プロジェクト報告書, 277, 43-53
- 15) 高橋智子・村上陽子 (2014) 学校教員養成課程における教科連携による授業実践の試み no. 5: 図画工作科・家庭科における連携授業の構想提案, 静岡大学教育学部研究報告 教科教育学篇, 45, 191-200
- 16) 村上陽子・高橋智子 (2015) 学校教員養成課程における教科連携による授業実践の試み no. 6: 図画工作科・家庭科における連携授業の実践と評価, 静岡大学教育学部研究報告 教科教育学篇, 46, 163-179
- 17) 高橋智子・村上陽子 (2016) 学校教員養成課程における教科連携による授業実践の試み no. 7: 図画工作科・家庭科における連携授業の実践と評価: 授業づくりについて, 愛知教育大学大学院・静岡大学大学院教育学研究科共同教科開発学専攻, 教育開発学論集, 4, 123-133
- 18) 村上陽子・高橋智子 (2017) 学校教員養成課程における教科連携の資質・能力の育成—図画工作科・家庭科における連携授業の試み—: 日本教育大学協会研究年報, 35, 115 - 129
- 19) 文部科学省 (2018a) 小学校学習指導要領 (平成 29 年告示) 解説総則編, 東洋館出版
- 20) 文部科学省 (2018b) 中学校学習指導要領 (平成 29 年告示) 解説総則編, 東山書房